

重度障害者等医療費助成に伴う国庫負担金減額調整の廃止に関する要望

要望の要旨

重度障害者等に対する医療費助成制度について、現物給付方式で実施した場合の国民健康保険への国庫負担金の減額調整措置の廃止を要望します。

要望の理由

重度障害者等の経済的負担を軽減し地域の福祉向上を図るため、地方自治体の事業として医療費助成制度を実施しておりますが、窓口負担を軽減した場合の医療費の波及増を理由として、現物給付で実施する自治体には、国民健康保険における国庫負担金が減額される措置がとられているところです。

そのため、本市をはじめ多くの自治体が、償還払い方式で医療費を助成する制度となっており、早期診断と早期治療を図る上で懸念が生じております。

この減額調整措置については、子育て支援の観点から、未就学児を対象とする医療費の助成については平成30

年度から一部廃止されたところですが、地域における障害者の福祉の向上と充実を図り、また、地域による格差を解消し全国一律の制度とするため、国庫負担金の減額調整措置の全廃を要望します。